

しょう ふくし りょう
障がい福祉サービス利用に



かん りょうけいかく
関する利用計画について



へいせい ねん がつ
平成26年11月

しりょう ほっかいどう さくせい とりょうけいかく さんこう
この資料は、北海道が作成した『サービス等利用計画（リーフレット）』を参考
さくせい ないようどう あやま りょうしょうね が
に作成しました。内容等について、誤りがありましたらご了承ください承願います。

さく せい
作 成

こういきそうだんしえんたいせいせいびじぎょう いぶりけんいき
【広域相談支援体制整備事業（胆振圏域）】

いぶりけんいきしょう しゃそうごうそうだんしえん
胆振圏域 障がい者総合相談支援センターるぴなす



でんわ
電話 0142-22-3200



その1 りようけいかく 利用計画について



Q1 けいかく 「計画」とは・・・?!



A1 とりのりようけいかく 「サービス等利用計画」のことになります

- しょう ふくし りよう ばあい さくせい へいせい ねん がつ 障がい福祉サービスを利用する場合に作成します（平成24年4月から）
- ちいき せいかつ ひつよう どう じょうず りよう 地域で生活していくときに必要となる、さまざまなサービス等を上手に利用し、
せいかつ しつ こうじょう さくせい 生活の質を向上させるために作成します
- いっていきかん おこな 一定期間ごとにモニタリングが行われます
- じどうふくしほう もとづくしょうがいじつうしよしえん りよう ばあい しょうがいじしえんりようけいかく 児童福祉法に基づく障害児通所支援を利用する場合は「障害児支援利用計画」を
さくせい 作成します。

Q2 だれ さくせい 誰が作成するの・・・?!



A2 そうだんしえんせんもんいん さくせい 相談支援専門員が作成します

- そうだんしえんせんもんいん とくていそうだんしえんじぎょうしよ 相談支援専門員は、特定相談支援事業所のスタッフです
- げんざい じょうきよう きぼう せいかつ おはなし 現在の状況や希望する生活のことなどについてお話をききます
かぞく せんせい かんけいしや（家族や先生といった関係者からも）
- きぼう ばあい じぶん かぞく さくせい 希望する場合は「セルフプラン」を自分や家族が作成することもできます

Q3 かね お金がかかるの・・・?!



A3 けいかくさくせい むりよう 計画作成については無料です

Q4 「モニタリング」とはなんですか・・・?!



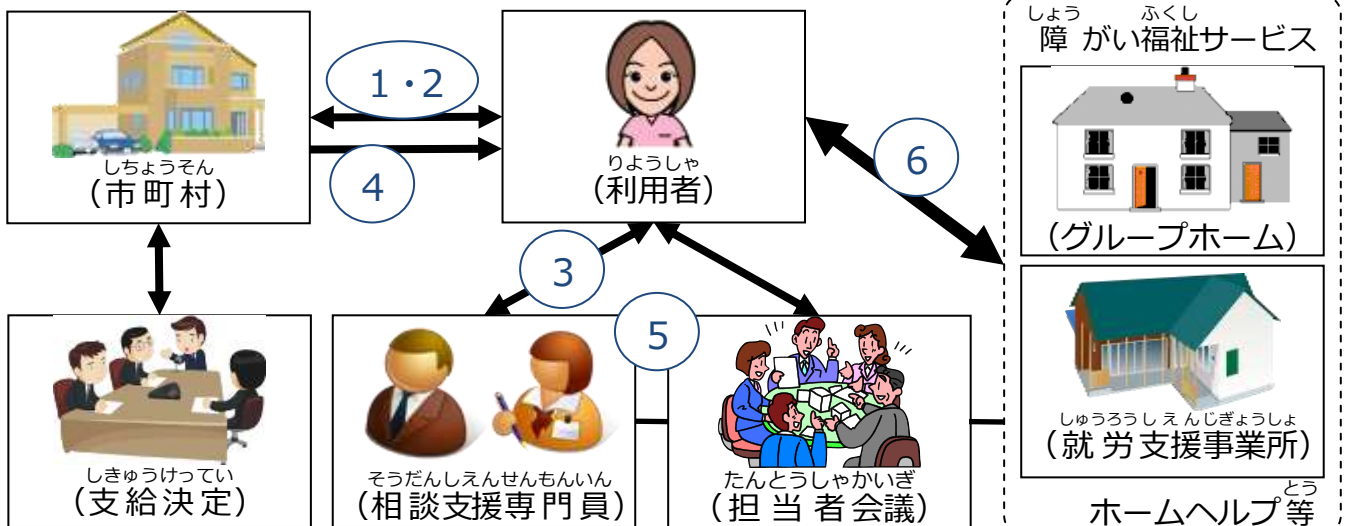
A4 ていきてき じょうきよう かくにん 定期的に状況を確認します

- りようじょうきよう こま かくにん サービスの利用状況や困りごとなどを確認します
- かいすう りようじょうきよう ちが まいつき かげつ ねん かい 回数は、サービスの利用状況によって違います（毎月、6か月、年1回）
- りよう こうしん ばあい へんこう しゆるい じかんすう サービスの利用を更新する場合や変更（サービス種類・ホームヘルプの時間数）が
ばあい さいど とりのりようけいかくあん さくせい ある場合は、再度サービス等利用計画案を作成することになります。



その2 サービスの利用を開始するまでの流れ

	なが 流れ	ないよう 内容
①	しんせい 申請	しょう ふくし りよう きぼう ばあい しちょうそん まどぐち 障がい福祉サービスの利用を希望する場合、市町村の窓口へ しんせい き と しょうがいしえんくぶん にんてい う 申請し、聴き取り《障害支援区分の認定》を受けます ※「訓練等給付」だけの場合は、区分の認定を受ける必要は ありませんが、聴き取り調査は行われます
②	さくせいらい 作成依頼	しちょうそん りよう しんせい ひと とくていそうだんしえん 市町村は、サービスの利用を申請した人へ「特定相談支援 じぎょうしょ さくせい とうりようけいかくあん ていしゅつ もと 事業所」が作成する「 サービス等利用計画案 」の提出を求め ます
③	けいやく けいかくあん 契約と 計画案 さくせい ていしゅつ の作成・提出	りようしゃ とくていそうだんしえんじぎょうしょ けいやく とうりよう 利用者は、「 特定相談支援事業所 」と契約し、サービス等利用 けいかくあん さくせい しちょうそん ていしゅつ 計画案を作成してもらい、市町村へ提出します
④	しきゅうけつてい 支給決定	しちょうそん ていしゅつ けいかくあん かんが しきゅうけつてい 市町村は、提出された計画案などを考えたうえで、支給決定 をします
⑤	たんとうしゃ サービス担当者 かいぎ 会議と ほんけいかく さくせい 本計画の作成	とくていそうだんしえんじぎょうしょ しきゅうけつてい あと 「特定相談支援事業所」は、支給決定された後に サービス たんとうしゃかいぎ かいさい じぎょうしょとう れんらくちょうせい 担当者会議 を開催し、サービス事業所等との連絡調整を おこな じっさい りよう とうりようけいかく さくせい 行い、実際に利用する「 サービス等利用計画 」を作成します
⑥	りようかいし 利用開始	りよう サービスの利用がはじまります



※詳しくは、支給決定を行う市町村へご確認をお願いします

さんこう いぶりかんない とくていそうだんしえんじぎょうしょ いちらん げんざい
参考 胆振管内の特定相談支援事業所の一覧 (H26.9.30現在)

じぎょうしょめい 事業所名	しょざいち 所在地	でんわ 電話
むろらんし 室蘭市		
むろらんししょう じゃそうごうそうだんしえんしつ 室蘭市障がい者総合相談支援室「げんせん」	むろらんしほこいきたまち ちょうめ ほん ごう 室蘭市母恋北町1丁目4番2号	0143-24-7070
むろらんしそうだんしえん 室蘭市相談支援センターらん	むろらんしちゅうおうちょう ちょうめ 室蘭市中央町2丁目7-13 むろらんちゅうおうちょうよねづか 室蘭中央町米塚ビル4F	0143-22-3300
むろらんしこ ほんたつしえん 室蘭市子ども発達支援センター	むろらんしほこいみなみまち ちょうめ 室蘭市母恋南町2丁目22-3	0143-25-5500
のほりべつし 登別市		
のほりべつしそうごうそうだんしえん えん 登別市総合相談支援センターen	のほりべつしみそのちょう ちょうめ ほんち 登別市美園町2丁目23番地1	0143-86-0707
だてし 伊達市		
だてししょう じゃそうごうそうだんしえん 伊達市障がい者総合相談支援センター 「あい」	だてしふなおかちょう ほんち 伊達市舟岡町334番地9 あい・ぷらざ かい 1階	0142-25-3838
サポートハンズころころ	だてしまつがえちょう 伊達市松ヶ枝町59-4	0142-25-0022
とうやこちょう 洞爺湖町		
ゆうあい さとそうだんしえん 友愛の里相談支援センター	とうやこちょうしみず ほんち 洞爺湖町清水142番地の3	0142-76-3298
そうべつちょう 壮瞥町		
そうだんしつ 相談室フロイデ	そうべつちょうたきのまち ほんち 壮瞥町滝之町242番地19	0142-66-2588
とまこまいし 苫小牧市		
とまこまいちいきせいかつしえん 苫小牧地域生活支援センター	とまこまいししんとみちょう ちょうめ 苫小牧市新富町1丁目3-16	0144-75-2808
サポート	とまこまいしほくえいちょう ちょうめ 苫小牧市北栄町3丁目11-3	0144-55-5692
POPケアセンター苫小牧	とまこまいしおもてまち ちょうめ ほん ごう 苫小牧市表町2丁目3番18号 ふじ かい 富士ビル1階	0144-32-2785
どうおうさどうひょういんそうだんしえん 道央佐藤病院相談支援センター	とまこまいしわかさちょう ちょうめ ほん ごう 苫小牧市若草町5丁目1番5号	0144-34-2969
とまこまいししんしんしょうがいしゃふくし 苫小牧市心身障害者福祉センター	とまこまいしあさひちょう ちょうめ ほん ごう 苫小牧市旭町2丁目1番11号	0144-34-5821
そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所とまっぷ	とまこまいしやなぎまち ちょうめ ほん ごう 苫小牧市柳町4丁目12番20号	0144-57-3322
しらおいちょう 白老町		
しらおいちょうそうだんしえんじぎょうしょ 白老町相談支援事業所	しらおいちょうひがしまち ちょうめ ほん7ごう 白老町東町4丁目6番7号	0144-82-5541
むかわちょう むかわ町		
むかわ町指定特定(障害児) そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所	ちようみゆき ちょうめ ほんち むかわ町美幸2丁目88番地	0145-42-2444